

## 第2回 野洲市総合計画審議会（分野2専門部会）議事要旨

### ●日 時

令和7年6月23日（月） 13:30～15:30

### ●場 所

野洲市役所 本館2階 庁議室

### ●出席委員

内藤 紀代子 委員

川端 文代 委員

本田 亘 委員

堤 敏次 委員

西村 孝子 委員

富田 由紀子 委員

※欠席：西谷 厚子 委員

### ●市の出席者

【事務局】政策調整部（総合調整課）

【担当部局】市民部（自治防災課）、健康福祉部（健康推進課、地域医療政策課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、発達支援センター、社会福祉課、市民生活相談課）、都市建設部（建築住宅課）

## ○会議概要

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

…開会にあたり井狩部長より挨拶  
…出席委員と市の出席者の自己紹介

### 3. 部会長選任報告

…会長より内藤委員を選任いただいたことを報告

### 4. 審議事項

<後期基本計画の骨子について>

- ・2回目の今回と次回の3回目は専門部会に分かれ、後期基本計画の各施策について審議をお願いしたい。
- ・本日の資料は、前期基本計画をベースに、担当の各所属が前期基本計画策定からの5年間における社会情勢の変化や本市の取組状況などを勘案して、各施策の後期基本計画骨子として作成したもの。
- ・参考資料は、各所属に関係する部分について、どのような理由でどのように修正したかをまとめたものとなっている。
- ・本日は各部局や所属の職員も同席させていただき、より深い内容の議論ができればと考えている。

<今後の後期基本計画策定の進め方>

- ・今回の審議会（専門部会）でいただいたご意見は各所属へフィードバックし、アンケート結果等も反映して後期基本計画をブラッシュアップし、次回の審議会（専門部会）で改めて確認いただく予定。

## ○質疑・意見等

2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備	
委員	市内のどこに何科の病院があるのか、地図にまとめたものがあると有難い。
担当課	→市では地域資源マップを GIS 上で公開している。医療機関については、県の「医療ネットしが」というサイトで公開されており、今受診できるところといった検索も可能である。乳幼児健診等では案内しているが、まだ届いていない方がおられる点については今後周知方法を検討したい。
委員	→高齢者がホームページで探すのは難しい。1枚の紙で確認できると分かりやすい。
部会長	→年代によって周知方法を工夫することも検討いただきたい。
委員	「自然に健康になれる環境づくり」の取組の中に ICT の利活用とあるが、既に進めているのか。
担当課	→ビワテクというポイントアプリの活用を進めている。また、健診の申込みをオンラインでも受付しており、徐々に利便性を拡大させている。
部会長	→高齢の方も使いやすいものとなるよう検討いただきたい。
2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	
委員	老人クラブがどこまで存続できるか心配している。役員の後釜がおらず悩んでいる。地域のクラブが減り、個人会員が増加しているが、その分事務局に負担がかかっている。市の方針と各会員の希望が乖離している部分もあるため、良くなる方策がないか市も頭をひねってもらえないか。
担当課	→定年延長もあり、元気な高齢者は増えているが、ニーズも多様化している。団体を抜きたいという人で個人会員なら残っても良いという人もいる。個人会員をどうしていくか、市と連合会で良い方向を考えていきたい。百歳体操や高齢者サロンといった楽しみの場も増えてきており、様々な方法で介護予防に繋がる活動を支援していきたい。
委員	→知っている人がいるから参加するという点では、顔の見える関係づくりが重要。楽しいから参加が継続し、健康維持や地域の見守りにも繋がる。サロンでは高齢者だけでなく、子どもも巻き込んだ世代を越えた交流といった展開もできると良いのではないかと。福祉部門の指標化は難しいが、サロンは何をすれば増やせるのかも関係者間で考えていきたい。
担当課	→多世代交流は広げていきたい。顔の見える関係から支え合いにも繋がる。集える場の数を指標とするのは難しいところもあるが、広げる努力はやっていきたい。
委員	→サロンには民生委員も関わっているが、担い手不足のところもある。身近なお互い様サロンのように気軽でないと長続きしない。
担当課	→サービスの担い手と受け手といった関係ではなく、それぞれができることをやる形の「お互い様サロン」に名称を変更した。参加者が手挙げ方式でできることを持ち寄る形にすることで負担軽減にも繋がる。
委員	→サロンには 65 歳以上の年齢制限があるのはなぜか。
担当課	→介護保険事業として補助しているため 65 歳以上が中心となるが、子どもも参加してもらえるので、多世代交流を進めていきたい。
部会長	→補助要綱の表記についても検討してもらいたい。
委員	夏休みのラジオ体操が今は 1 週間のみとなった。高齢者で参加したい人もいますが、参加できる場所がないのは寂しい。PTA がなくなったこともあるが、学校とも話し合いができれば良いと思う。

委員	→高齢者中心にラジ体操をされている地域もあり、そこへ逆に子どもが参加している事例もある。
2-3 障がい児・者福祉の充実	
部会長	指標について評価委員会から指摘があるが、見直しを考えているのか。
担当課	→個別計画では既に見直しているが、総合計画も今回の改定で見直しを予定している。
委員	車いすやシニアカーの人がスムーズに通行できる歩道はどの程度の割合で整備されているのか。
担当課	→道路環境整備については把握できていない。
部会長	→こうしたところが明らかになれば、新たな課題にもなり得るのではないか。
委員	障がい者の高齢化が進んでいるが、障がい福祉と高齢福祉の連携はどの程度進んでいるのか。
担当課	→どちらも対象となる方は介護優先でサービスを提供している。介護でまかなえない部分を障がいサービスでカバーしており、連携して提供している。
委員	障がい児が多くなっているが、学校では共に学ぶ方針であり、発達支援センターもサポートされている。学校とも連携して、手厚いサポートがなされることを望む。
担当課	→未就学児を対象として発達障がい等を抱える子どもを早めに支援し、成長や発達を支えている。小学校へ入学される際には情報を連携し、困りごとがなくなるよう全力で支援している。
2-4 地域福祉の推進	
部会長	評価委員会から指標に対する意見があるが、担当課で考えはあるか。
担当課	→地域で見守り支え合いネットワークという組織を作ってもらっており、現在4つとなっている。こうした地元で見守ってもらえる組織を作ることが1つの指標になるのではないかと考える。
委員	→具体的に進めていくには、地域の人に必要性を伝えて理解してもらう必要がある。市と関係機関が連携して進めていければと思う。
担当課	→市で持っている資源を地域に活用してもらえよう、情報を分かりやすく提供していきたい。
委員	県下一斉清掃では、地域の人がボランティアで除草作業をしているが、80歳を超える人にも参加いただかないといけないくらい人が足りない。街中と違って、山や川がある地域は危険で作業量が多い。今後のあり方をどう考えるか。
事務局	→課題は担当課も認識していると思う。意見は伝えさせてもらう。
2-5 生活困窮者等への支援の充実	
委員	こども食堂の取組は記載しないのか。
担当課	→いくつか開設されていることは承知している。市から直接補助はしていないが、フードバンクや社協からの支援はなされている。市では、学習支援事業の中で、フードバンクから提供いただいたおにぎりやお菓子を学習前に提供している。
部会長	→学習支援事業の利用者は何人いるのか。
担当課	→実利用人数は約20人である。
委員	→そうした取組が表に出るとなお良いと思う。
委員	ひきこもり支援に対する市の方針は。
担当課	→実態が掴みにくいが、アウトリーチ型の事業や社会復帰に向けた支援事業の受入先の開拓といった事業により、関係団体と連携しながら支援を届けていきたい。
部会長	→対象者が何人くらいいるのか把握しているか。

担当課	→延べの支援人数は約 50 人である。
部会長	→まだ把握できていない人もいられるが、様々な機関と連携して取組を進めてもらいたい。
部会長	市営住宅は必要な人に行き届いているのか。
担当課	→老朽化した住宅の建替えも進めているが、現在の入居率は約 96%である。年 2 回募集しているが、募集件数と同数程度の応募がある状況である。単身高齢者が増加傾向にあるため、ニーズに沿った施策となるよう、既存の市営住宅の中では単身向けの部屋を増やした。
2-6 消費者行政・防犯対策の充実	
委員	市で防犯カメラの貸出しはやっているか。
担当課	→市としては実施していない。市では野洲駅前を中心に 24 台を設置しているほか、各自治会で設置される際には補助金を交付している。
委員	消費者教育の充実とはどんな活動をされているのか。
担当課	→未然防止と被害救済のため、広報等での啓発を行っている。小中学校ではスマホの使い方講座を実施しているほか、自治会への出前講座も実施している。
部会長	高齢者向けの取組は。
担当課	→自治会の出前講座は高齢の参加者が多い。また、高齢者向けのパンフレットを作成し、配布している。
委員	→詐欺の被害に遭うのは高齢者が多い。コンビニや銀行が機転を利かせて防いでいる事例もあるが、根本的な対策はないのか。
担当課	→全て防ぐのは難しいが、事業者と見守りネットワークの協定を結び、緩やかな見守りを実施している。
委員	犯罪等の情報はどのように周知しているのか。どのように受け取れるのか。
担当課	→メールや LINE で事前登録された人に配信している。不審者情報や詐欺の情報等を随時配信している。
委員	→登録者が増えるよう周知をお願いしたい。
担当課	→不審者情報については、別のツールで学校から保護者全員にもお知らせしている。
担当課	→LINE の登録に関する周知については、広報のほか、先日やすまる広場でも来場者へ周知を行った。

## 5. 報告事項

### <市民意向調査について>

- ・ 6 月初旬に 18 歳以上の無作為抽出の市民 4,000 人にアンケートを発送し、6 月末までに回答をお願いしている。
- ・ 今回はウェブ回答もできる形にしている。
- ・ 調査項目は、前回からの変化を確認するものに加え、前期の取組を評価いただくものや各所属が希望される項目を追加している。
- ・ 現時点では約 1,000 通の回答をいただいている。
- ・ 次回の審議会には集計と分析の結果を報告させていただく。

## 6. その他

### <策定スケジュールについて>

- ・ 次回は 9 月頃にもう一度専門部会での開催を予定しているが、今回いただいた意見のほか、アンケートの結果や 8 月に開催予定の市民懇談会の意見も反映した後期基本計画の案を改めて確認いただきたい。

## 7. 閉会